



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare



政府統計

## 平成27年度介護従事者処遇状況等調査結果の概要

# 目次

<p>I 介護職員処遇改善加算の届出状況について (P5～)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設・事業所別にみた介護職員処遇改善加算の取得(届出)の有無</li><li>・施設・事業所別にみた介護職員処遇改善加算の取得(届出)状況</li><li>・介護従事者等の給与等の引き上げの実施方法</li><li>・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)の取得(届出)が困難な理由</li><li>・介護職員処遇改善加算の取得(届出)をしない理由</li></ul>	<p>・職位別にみた介護職員の平均給与額の状況 (介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅳ)を取得(届出)した事業所)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・勤続年数別にみた介護職員の平均給与額の状況 (介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を取得(届出)した事業所)</li><li>・勤続年数別にみた介護職員の平均基本給額の状況 (介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を取得(届出)した事業所)</li><li>・勤続年数別にみた介護職員の平均給与額の状況 (介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅳ)を取得(届出)した事業所)</li></ul>
<p>II 介護従事者等の平均給与額等の状況について (P11～)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・職種別にみた介護従事者等の平均給与額の状況 (介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を取得(届出)した事業所)</li><li>・職種別にみた介護従事者等の平均基本給額の状況 (介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を取得(届出)した事業所)</li><li>・職種別にみた介護従事者等の平均基本給額の状況 (介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅳ)を取得(届出)した事業所)</li><li>・施設・事業所の法人種別にみた介護職員の平均給与額の状況 (介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を取得(届出)した事業所)</li><li>・施設・事業所の規模別にみた介護職員の平均給与額の状況 (介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を取得(届出)した事業所)</li><li>・施設・事業所の規模別にみた介護職員の平均給与額の状況 (介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅳ)を取得(届出)した事業所)</li></ul>	<p>III 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況について (P27～)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・給与等の引き上げ以外の処遇改善状況 (資質の向上) (労働環境・処遇の改善) (その他)</li></ul>
	<p>IV 特別事情届出書の届出状況について(P31～)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・特別事情届出書の届出状況</li><li>・特別事情届出書を届出した後の賃金水準引下げの内容</li></ul>

# 平成27年度介護従事者処遇状況等調査結果の概要

## ○ 調査の目的

- ・ 介護従事者の処遇の状況及び介護職員処遇改善加算の影響等の評価を行うとともに、次期介護報酬改定のための基礎資料を得ることを目的とする

## ○ 調査の対象

- ・ 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、訪問介護事業所、通所介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所及び居宅介護支援事業所並びに調査日に当該施設・事業所に在籍する介護従事者等

## ○ 調査の方法等

- ・ 調査実施時期：平成27年10月
- ・ 調査対象施設・事業所に在籍している介護従事者等について、平成27年9月と平成26年9月における給与等を調査

	施設・事業所数 ①	調査対象数 ②	休止・廃止 ③	客体数 ④(②-③)	有効回答数 ⑤	有効回答率 (%) ⑤÷④
合計	138,780	10,560	165	10,395	7,559	72.7%

## 介護職員処遇改善加算について

### 1. 加算の種類

- |                              |  |
|------------------------------|--|
| 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）<br>(27,000円相当) | キャリアパス要件Ⅰ及びキャリアパス要件Ⅱに加え、<br>職場環境等要件を満たす場合            |
| 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）<br>(15,000円相当) | キャリアパス要件Ⅰ又はキャリアパス要件Ⅱに加え、<br>職場環境等要件を満たす場合            |
| 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）<br>(（Ⅱ）×0.9相当) | キャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ、職場環境等<br>要件の <u>いずれか</u> を満たす場合  |
| 介護職員処遇改善加算（Ⅳ）<br>(（Ⅱ）×0.8相当) | キャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ、職場環境等<br>要件の <u>いずれも</u> 満たさない場合 |

### 2. 加算の算定要件

- キャリアパス要件Ⅰ：介護職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件、賃金体系について定め、全ての介護職員に周知していること。
- キャリアパス要件Ⅱ：介護職員の資質向上のため計画を策定し、研修の実施または研修の機会を確保し、全ての介護職員に周知していること。

#### 職場環境等要件

加算（Ⅰ）の職場環境等要件：平成27年4月から加算の届出日の前月までに実施した  
処遇改善（賃金改善を除く。）の内容を全ての介護職員に  
周知していること。

加算（Ⅱ）の職場環境等要件：平成20年10月から加算の届出日の前月までに実施した  
処遇改善（賃金改善を除く。）の内容を全ての介護職員に  
周知していること。

（例）事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化  
職場内のコミュニケーションの円滑化による勤務環境やケア内容の改善  
こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室、分煙スペース等の整備 等

# I 介護職員処遇改善加算の届出状況について

○ 施設・事業所別にみた介護職員処遇改善加算の取得(届出)の有無

介護職員処遇改善加算(I)～(IV)いずれかを「取得(届出)している」事業所は  
88.5%、「取得(届出)していない」事業所は9.6%となっている。(結果表P1・第1表)

	取得(届出)している	取得(届出)していない
全体	88.5%	9.6%
介護老人福祉施設	97.7%	2.0%
介護老人保健施設	93.1%	6.4%
介護療養型医療施設	63.1%	35.4%
訪問介護	86.2%	11.4%
通所介護	86.9%	11.0%
認知症対応型共同生活介護	95.8%	2.4%

## ○ 施設・事業所別にみた介護職員処遇改善加算の取得(届出)状況

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅳ)を取得(届出)した事業所において、取得状況を加算の種類別にみると、「介護職員処遇改善加算(Ⅰ)」が75.1%となっている。  
(結果表P1・第2表)

	介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	介護職員処遇改善加算 (Ⅱ)	介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)	介護職員処遇改善加算 (Ⅳ)
全体	75.1%	20.8%	1.2%	1.6%
介護老人福祉施設	84.9%	12.4%	0.8%	0.7%
介護老人保健施設	79.6%	16.7%	1.1%	1.6%
介護療養型医療施設	58.3%	36.0%	2.4%	3.3%
訪問介護	72.8%	23.8%	1.1%	1.2%
通所介護	73.9%	21.5%	1.3%	1.8%
認知症対応型共同生活介護	78.0%	17.2%	1.4%	1.9%

介護職員処遇改善加算(Ⅰ):27,000円相当 キャリアパス要件Ⅰ及びキャリアパス要件Ⅱに加え、職場環境等要件を満たす場合

介護職員処遇改善加算(Ⅱ):15,000円相当 キャリアパス要件Ⅰ又はキャリアパス要件Ⅱに加え、職場環境等要件を満たす場合

介護職員処遇改善加算(Ⅲ):(Ⅱ)×0.9相当 キャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ、職場環境等要件のいずれかを満たす場合

介護職員処遇改善加算(Ⅳ):(Ⅱ)×0.8相当 キャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ、職場環境等要件のいずれも満たさない場合

## ○ 介護従事者等の給与等の引き上げの実施方法

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅳ)を取得(届出)した事業所において、介護従事者等の給与等の引き上げの実施方法をみると、「定期昇給を実施(予定)」が59.8%、「各種手当の引き上げまたは新設(予定)」が50.7%となっている。(結果表P2・第4表)

(複数回答)

	① 給与表を改定して賃金水準を引き上げた(予定)	② 定期昇給を実施(予定)	③ 各種手当の引き上げまたは新設(予定)	④ 賞与等の支給額の引き上げまたは新設(予定)	⑤ その他
全体	17.7%	59.8%	50.7%	19.1%	4.1%
介護老人福祉施設	11.3%	81.3%	50.7%	16.8%	3.4%
介護老人保健施設	8.9%	80.0%	45.9%	12.4%	3.2%
介護療養型医療施設	7.3%	75.4%	55.2%	12.1%	3.3%
訪問介護	20.4%	47.6%	54.6%	21.2%	3.5%
通所介護	19.1%	60.4%	47.0%	19.3%	5.3%
認知症対応型共同生活介護	16.9%	59.9%	54.1%	18.8%	2.7%

## ○ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)の取得(届出)が困難な理由

介護職員処遇改善加算(Ⅱ)～(Ⅳ)を取得(届出)した事業所において、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)の取得が困難な理由は、「キャリアパス要件(Ⅰ)を満たすことが困難」が60.0%となっている。(結果表P3・第6表)

(複数回答)

	① キャリアパス要件(Ⅰ)を 満たすことが困難	② キャリアパス要件(Ⅱ)を 満たすことが困難	③ 職場環境等要件を 満たす見込みがない	④ その他
全体	60.0%	21.0%	11.5%	10.9%
介護老人福祉施設	45.5%	25.0%	8.7%	19.9%
介護老人保健施設	63.3%	15.0%	10.8%	14.0%
介護療養型医療施設	74.9%	16.3%	4.8%	10.4%
訪問介護	60.3%	19.4%	9.6%	9.3%
通所介護	58.6%	24.0%	13.9%	11.4%
認知症対応型共同生活介護	65.7%	17.0%	11.3%	9.2%

キャリアパス要件Ⅰ：介護職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件、賃金体系について定め、全ての介護職員に周知していること。

キャリアパス要件Ⅱ：介護職員の資質向上のため計画を策定し、研修の実施または研修の機会を確保し、全ての介護職員に周知していること。

職場環境等要件：

・加算(Ⅰ)の職場環境等要件：平成27年4月から加算の届出日の前月までに実施した処遇改善(賃金改善を除く。)の内容を全ての介護職員に周知していること。

・加算(Ⅱ)の職場環境等要件：平成20年10月から加算の届出日の前月までに実施した処遇改善(賃金改善を除く。)の内容を全ての介護職員に周知していること。

## ○ 介護職員処遇改善加算を取得(届出)しない理由

介護職員処遇改善加算を取得(届出)しない理由としては、「事務作業が煩雑」で45.4%、「利用者負担の発生」で36.7%及び「対象の制約のため困難」で32.1%となっている。(結果表P3・第7表)

(複数回答)

	① 対象の制約のため困難	② 事務作業が煩雑	③ 平成30年度以降の取扱が不明	④ 追加費用負担の発生	⑤ 利用者負担の発生	⑥ 非常勤職員等の処遇上の問題	⑦ 賃金改善の必要性がない	⑧ 算定要件を達成できない	⑨ その他
全体	32.1%	45.4%	11.7%	15.4%	36.7%	14.0%	9.8%	20.6%	9.2%
介護老人福祉施設	54.3%	17.0%	20.9%	7.2%	14.1%	9.8%	13.8%	13.2%	20.9%
介護老人保健施設	33.4%	27.2%	20.2%	20.4%	22.2%	9.0%	21.3%	18.2%	24.9%
介護療養型医療施設	51.7%	19.9%	18.2%	9.9%	10.6%	6.1%	9.8%	19.7%	14.2%
訪問介護	24.7%	48.6%	10.9%	19.6%	46.1%	8.8%	11.6%	22.8%	6.3%
通所介護	33.8%	46.9%	10.4%	12.9%	35.3%	19.1%	7.9%	19.5%	10.0%
認知症対応型共同生活介護	40.6%	69.0%	13.4%	14.2%	22.4%	26.8%	4.6%	17.9%	3.9%

## **II 介護従事者等の平均給与額等の状況について**

※ 平均給与額等は、10円未満を四捨五入している。

○ 職種別にみた介護従事者等の平均給与額の状況  
(介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を取得(届出)した事業所)

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を取得(届出)した事業所における介護職員（月給・常勤の者）について、平成26年と平成27年では、平均給与額で13,170円の増となっている。（結果表P5・第10表）

	平成27年9月	平成26年9月	差 (平成27年－平成26年)
介護職員	287,420円	274,250円	13,170円
看護職員	375,130円	368,180円	6,950円
生活相談員・支援相談員	321,490円	312,120円	9,370円
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は機能訓練指導員	348,900円	339,990円	8,910円
介護支援専門員	342,760円	332,890円	9,870円
事務職員	311,820円	304,640円	7,180円
調理員	254,910円	251,570円	3,340円
管理栄養士・栄養士	308,310円	300,450円	7,860円

注1)平成26年と平成27年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2)平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1／6)

## ○ 職種別にみた介護従事者等の平均給与額の状況

### (介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅳ)を取得(届出)した事業所)

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅳ)を取得(届出)した事業所における介護職員(月給・常勤の者)について、平成26年と平成27年では、平均給与額で12,310円の増となっている。(結果表P5・第11表)

	平成27年9月	平成26年9月	差 (平成27年－平成26年)
介護職員	284,410円	272,100円	12,310円
看護職員	372,120円	365,200円	6,920円
生活相談員・支援相談員	316,910円	308,110円	8,800円
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は機能訓練指導員	348,950円	340,210円	8,740円
介護支援専門員	341,060円	331,140円	9,920円
事務職員	307,540円	300,700円	6,840円
調理員	253,760円	250,420円	3,340円
管理栄養士・栄養士	307,020円	299,420円	7,600円

注1) 平成26年と平成27年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2) 平均給与額は基本給(月額) + 手当 + 一時金(4～9月支給金額の1/6)

○ 職種別にみた介護従事者等の平均基本給額の状況  
(介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を取得(届出)した事業所)

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を取得(届出)した事業所における介護職員（月給・常勤の者）について、平成26年と平成27年では、平均基本給額で2,950円の増となっている。（結果表P11・第22表）

	平成27年9月	平成26年9月	差 (平成27年－平成26年)
介護職員	177,370円	174,420円	2,950円
看護職員	235,970円	233,820円	2,150円
生活相談員・支援相談員	210,420円	206,380円	4,040円
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は機能訓練指導員	227,920円	225,010円	2,910円
介護支援専門員	214,550円	211,610円	2,940円
事務職員	209,760円	206,910円	2,850円
調理員	178,720円	177,180円	1,540円
管理栄養士・栄養士	207,270円	204,590円	2,680円

注) 平成26年と平成27年ともに在籍している者の平均基本給額を比較している。

○ 職種別にみた介護従事者等の平均基本給額の状況

(介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅳ)を取得(届出)した事業所)

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅳ)を取得(届出)した事業所における介護職員(月給・常勤の者)について、平成26年と平成27年では、平均基本給額で2,840円の増となっている。(結果表P11・第23表)

	平成27年9月	平成26年9月	差 (平成27年－平成26年)
介護職員	177,120円	174,280円	2,840円
看護職員	234,600円	232,480円	2,120円
生活相談員・支援相談員	209,710円	205,840円	3,870円
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は機能訓練指導員	228,700円	226,230円	2,470円
介護支援専門員	213,920円	210,840円	3,080円
事務職員	208,280円	205,490円	2,790円
調理員	178,110円	176,710円	1,400円
管理栄養士・栄養士	206,810円	204,090円	2,720円

注)平成26年と平成27年ともに在籍している者の平均基本給額を比較している。

○ 職種別にみた介護従事者等の平均基本給額の状況

(介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を取得(届出)した事業所)

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を取得(届出)した事業所における介護職員（時給・非常勤の者）について、平成26年と平成27年では、平均基本給額で20円の増となっている。  
(結果表P13・第26表)

	平成27年9月	平成26年9月	差 (平成27年-平成26年)
介護職員	1,110円	1,090円	20円
看護職員	1,380円	1,370円	10円
生活相談員・支援相談員	1,040円	1,000円	40円
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は機能訓練指導員	1,640円	1,640円	0円
介護支援専門員	1,160円	1,140円	20円
事務職員	910円	900円	10円
調理員	870円	860円	10円
管理栄養士・栄養士	1,000円	990円	10円

注)平成26年と平成27年ともに在籍している者の平均基本給額を比較している。

○ 職種別にみた介護従事者等の平均基本給額の状況

(介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅳ)を取得(届出)した事業所)

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅳ)を取得(届出)した事業所における介護職員（時給・非常勤の者）について、平成26年と平成27年では、平均基本給額で10円の増くなっている。（結果表P13・第27表）

	平成27年9月	平成26年9月	差 (平成27年－平成26年)
介護職員	1,100円	1,090円	10円
看護職員	1,370円	1,370円	0円
生活相談員・支援相談員	1,030円	1,010円	20円
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は機能訓練指導員	1,620円	1,630円	△10円
介護支援専門員	1,190円	1,160円	30円
事務職員	910円	900円	10円
調理員	860円	860円	0円
管理栄養士・栄養士	990円	970円	20円

注) 平成26年と平成27年ともに在籍している者の平均基本給額を比較している。

○ 施設・事業所の法人種別にみた介護職員の平均給与額の状況  
(介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を取得(届出)した事業所)

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を取得(届出)した事業所における介護職員について、平均給与額を施設・事業所の法人種別にみると、平成26年と平成27年では月給・常勤の者では、法人種別にかかわらず増となっている。(結果表P21・第36表)

	平均勤続年数	平成27年9月	平成26年9月	差 (平成27年－平成26年)
地方公共団体	9.9	330,940円	314,790円	16,150円
社会福祉協議会	9.8	270,660円	264,590円	6,070円
社会福祉法人	7.6	300,840円	287,720円	13,120円
医療法人	7.3	285,120円	271,840円	13,280円
営利法人	5.5	264,410円	249,990円	14,420円
その他	6.8	273,850円	263,040円	10,810円

注1)平成26年と平成27年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2)月給の者の平均給与額は、基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1／6)

注3)平均勤続年数は平成27年9月までに勤続した年数。

○ 施設・事業所の法人種別にみた介護職員の平均給与額の状況  
(介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅳ)を取得(届出)した事業所)

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅳ)を取得(届出)した事業所における介護職員について、平均給与額を施設・事業所の法人種別にみると、平成26年と平成27年では月給・常勤の者では、法人種別にかかわらず増となっている。(結果表P22・第37表)

	平均勤続年数	平成27年9月	平成26年9月	差 (平成27年－平成26年)
地方公共団体	10.8	332,010円	316,610円	15,400円
社会福祉協議会	10.8	278,880円	272,470円	6,410円
社会福祉法人	7.7	299,670円	287,130円	12,540円
医療法人	7.5	283,900円	271,430円	12,470円
営利法人	5.4	257,980円	244,910円	13,070円
その他	7.0	273,310円	262,770円	10,540円

注1)平成26年と平成27年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2)月給の者の平均給与額は、基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1／6)

注3)平均勤続年数は平成27年9月までに勤続した年数。

## ○ 施設・事業所の規模別にみた介護職員の平均給与額の状況

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を取得(届出)した事業所における介護職員について、平均給与額を施設・事業所の規模別にみると、平成26年と平成27年では、月給・常勤の者では施設・事業所の規模にかかわらず概ね増となっている。(結果表P29・第44表)

介護老人福祉施設	平成27年9月	平成26年9月	差 (平成27年－平成26年)
全体	311,860円	297,280円	14,580円
30人	296,860円	277,930円	18,930円
31人～50人	298,310円	284,130円	14,180円
51人～80人	307,310円	292,790円	14,520円
81人～100人	317,700円	302,340円	15,360円
101人以上	333,940円	320,790円	13,150円

  

介護老人保健施設	平成27年9月	平成26年9月	差 (平成27年－平成26年)
全体	300,920円	287,660円	13,260円
60人以下	283,300円	274,650円	8,650円
61人～80人	299,730円	289,060円	10,670円
81人～100人	300,650円	286,500円	14,150円
101人以上	309,910円	295,380円	14,530円

注1)平成26年と平成27年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2)平均給与額は基本給(月額)+手当+一時金(4～9月支給金額の1／6)

注3)介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の規模は、定員数。

## ○ 施設・事業所の規模別にみた介護職員の平均給与額の状況

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅳ)を取得(届出)した事業所における介護職員について、平均給与額を施設・事業所の規模別にみると、平成26年と平成27年では、月給・常勤の者では施設・事業所の規模にかかわらず概ね増となっている。(結果表P30・第45表)

介護老人福祉施設	平成27年9月	平成26年9月	差 (平成27年－平成26年)
全体	311,260円	297,290円	13,970円
30人	297,650円	279,980円	17,670円
31人～50人	297,370円	284,090円	13,280円
51人～80人	306,380円	292,640円	13,740円
81人～100人	318,640円	303,640円	15,000円
101人以上	331,780円	318,930円	12,850円

  

介護老人保健施設	平成27年9月	平成26年9月	差 (平成27年－平成26年)
全体	300,020円	287,420円	12,600円
60人以下	285,690円	277,790円	7,900円
61人～80人	297,910円	287,340円	10,570円
81人～100人	299,670円	286,360円	13,310円
101人以上	309,300円	295,030円	14,270円

注1)平成26年と平成27年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2)平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1／6)

注3)介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の規模は、定員数。

## ○ 職位別にみた介護職員の平均給与額の状況

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅳ)を取得(届出)した事業所における介護職員(月給・常勤の者)について、平均給与額を職位別にみると、平成26年と平成27年では、管理職に比べて管理職でない者の増加額が大きくなっている。(結果表P34・第49表)

	平成27年9月	平成26年9月	差 (平成27年－平成26年)
管理職	305,680円	297,370円	8,310円
管理職でない	278,190円	265,690円	12,500円

注1)平成26年と平成27年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2)平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1／6)

## ○ 勤続年数別にみた介護職員の平均給与額の状況

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を取得(届出)した事業所における介護職員(月給・常勤の者)について、平均給与額を、勤続年数別にみると、平成26年と平成27年では勤続年数にかかわらず概ね増となっている。(結果表P36・第53表)

	平成27年9月	平成26年9月	差 (平成27年－平成26年)
全体	287,420円	274,250円	13,170円
1年(勤続1年～1年11か月)	261,080円	230,360円	30,720円
2年(勤続2年～2年11か月)	260,200円	245,060円	15,140円
3年(勤続3年～3年11か月)	265,860円	254,110円	11,750円
4年(勤続4年～4年11か月)	271,560円	258,230円	13,330円
5年～9年	289,610円	277,020円	12,590円
10年以上	319,850円	310,150円	9,700円

注1)平成26年と平成27年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2)平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1／6)

注3)勤続年数は平成27年9月までに勤続した年数。

## ○ 勤続年数別にみた介護職員の平均給与額の状況

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅳ)を取得(届出)した事業所における介護職員(月給・常勤の者)について、平均給与額を、勤続年数別にみると、平成26年と平成27年では勤続年数にかかわらず概ね増となっている。(結果表P38・第54表)

	平成27年9月	平成26年9月	差 (平成27年－平成26年)
全体	284,410円	272,100円	12,310円
1年(勤続1年～1年11か月)	256,830円	226,660円	30,170円
2年(勤続2年～2年11か月)	258,580円	244,020円	14,560円
3年(勤続3年～3年11か月)	262,240円	250,900円	11,340円
4年(勤続4年～4年11か月)	267,670円	254,990円	12,680円
5年～9年	286,390円	274,930円	11,460円
10年以上	315,930円	306,930円	9,000円

注1)平成26年と平成27年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2)平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1／6)

注3)勤続年数は平成27年9月までに勤続した年数。

## ○ 勤続年数別にみた介護職員の平均基本給額の状況

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を取得(届出)した事業所における介護職員(月給・常勤の者)について、平均基本給額を勤続年数別にみると、平成26年と平成27年では勤続年数にかかわらず概ね増となっている。(結果表P52・第61表)

	平成27年9月	平成26年9月	差 (平成27年－平成26年)
全体	177,370円	174,420円	2,950円
1年(勤続1年～1年11か月)	164,560円	161,840円	2,720円
2年(勤続2年～2年11か月)	162,480円	159,510円	2,970円
3年(勤続3年～3年11か月)	166,490円	163,710円	2,780円
4年(勤続4年～4年11か月)	168,230円	164,740円	3,490円
5年～9年	176,070円	172,570円	3,500円
10年以上	197,340円	194,270円	3,070円

注1)平成26年と平成27年ともに在籍している者の平均基本給額を比較している。

注2)勤続年数は平成27年9月までに勤続した年数。

## ○ 勤続年数別にみた介護職員の平均基本給額の状況

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅳ)を取得(届出)した事業所における介護職員(月給・常勤の者)について、平均基本給額を勤続年数別にみると、平成26年と平成27年では勤続年数にかかわらず概ね増となっている。(結果表P54・第62表)

	平成27年9月	平成26年9月	差 (平成27年－平成26年)
全体	177,120円	174,280円	2,840円
1年(勤続1年～1年11か月)	163,640円	160,710円	2,930円
2年(勤続2年～2年11か月)	162,200円	159,210円	2,990円
3年(勤続3年～3年11か月)	164,890円	162,190円	2,700円
4年(勤続4年～4年11か月)	167,730円	164,230円	3,500円
5年～9年	175,720円	172,500円	3,220円
10年以上	197,120円	194,120円	3,000円

注1)平成26年と平成27年ともに在籍している者の平均基本給額を比較している。

注2)勤続年数は平成27年9月までに勤続した年数。

### **III 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況について**

## ○ 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況(資質の向上)

給与等の引き上げ以外の処遇改善状況をみると、資質の向上においては、「働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修等の受講支援」で66.7%となっている。(結果表P80・第85表)

	実施している	実施していない
働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)	66.7%	21.2%
研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	48.6%	37.6%
小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	20.9%	61.4%
キャリアパス要件に該当する事項(キャリアパス要件を満たしていない介護事業者に限る)	19.6%	25.2%
その他	11.3%	36.2%

## ○ 紙与等の引き上げ以外の処遇改善状況(労働環境・処遇の改善)

紙与等の引き上げ以外の処遇改善状況をみると、労働環境・処遇の改善においては、「事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化」で79.3%、「ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善」で78.4%及び「健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備」で75.1%となっている。

	実施している	実施していない
新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター(新人指導担当者)制度導入	37.9%	47.3%
雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	52.7%	33.2%
ICT活用による業務省力化	27.2%	57.1%
介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	18.9%	65.4%
子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	45.5%	40.5%
ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	78.4%	9.5%
事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	79.3%	7.9%
健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	75.1%	12.5%
その他	8.9%	36.7%

## ○ 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況(その他)

給与等の引き上げ以外の処遇改善状況をみると、その他においては、「非正規職員から正規職員への転換」で67.7%となっている。

	実施している	実施していない
介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	58.4%	26.6%
中途採用者(他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等)に特化した人事制度の確立(勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等)	47.1%	38.1%
障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	35.1%	49.5%
地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	48.4%	36.7%
非正規職員から正規職員への転換	67.7%	19.5%
職員の増員による業務負担の軽減	59.1%	26.4%
その他	6.3%	39.7%

## **IV 特別事情届出書の届出状況について**

## ○ 特別事情届出書の届出状況

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅳ)を取得(届出)した事業所のうち、特別事情届出書を「届出した」事業所は9事業所、「届出していない」事業所は5,085事業所となっている。(結果表P81・第86表)

	届出していない	届出した
全体	5,085	9
介護老人福祉施設	1,295	3
介護老人保健施設	626	0
介護療養型医療施設	168	0
訪問介護	990	3
通所介護	1,213	2
認知症対応型共同生活介護	793	1

## ○ 特別事情届出書を届出した後の賃金水準引下げの内容

特別事情届出書を届出した事業所において、賃金水準引下げの内容をみると、「賞与等の支給金額の引下げまたは廃止」が7件、「給与表を改定して賃金水準を引き下げた」が3件及び「各種手当の引下げまたは廃止」が3件となっている。(結果表P81・第87表)

(複数回答)

	給与表を改定して 賃金水準を引き下げた	各種手当の引下げ または廃止	賞与等の支給金額の 引下げまたは廃止
全体	3件	3件	7件
介護老人福祉施設	0件	0件	3件
介護老人保健施設	0件	0件	0件
介護療養型医療施設	0件	0件	0件
訪問介護	1件	2件	2件
通所介護	2件	1件	1件
認知症対応型共同生活介護	0件	0件	1件